

小児慢性特定疾病 新規申請時必要なもの

＜令和8年7月1日～令和9年6月30日＞

☐	小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書 …記入例にしたがって両面をご記入ください。							
☐	医療意見書（医師の診断書） …複数疾患での医療給付を希望される方はそれぞれの疾病ごとに医療意見書をご用意ください。							
☐	個人番号カード（マイナンバーカード）または通知カード 個人番号の確認が必要な方は受診者の加入する医療保険によって異なります（下表参照）。対象となる方のマイナンバーカードをご持参の上、申請書裏面の「支給認定基準世帯員」欄に個人番号をご記入ください。ご持参が無い場合は、高崎市でお調べします。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">医療保険の種類</th> <th>申請書裏面の支給認定基準世帯員欄へ記入が必要となる方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険 (退職者国保・国民健康保険組合を含む)</td> <td>受診者本人 + 同一世帯内で国保に加入している方<u>全員分</u> (ただし、16歳未満の方については記入不要)</td> </tr> <tr> <td>被用者保険 (協会けんぽ、共済組合、健保組合等)</td> <td>受診者本人、及び被保険者 (被保険者とは扶養している方を指します)</td> </tr> </tbody> </table>		医療保険の種類	申請書裏面の支給認定基準世帯員欄へ記入が必要となる方	国民健康保険 (退職者国保・国民健康保険組合を含む)	受診者本人 + 同一世帯内で国保に加入している方 <u>全員分</u> (ただし、16歳未満の方については記入不要)	被用者保険 (協会けんぽ、共済組合、健保組合等)	受診者本人、及び被保険者 (被保険者とは扶養している方を指します)
医療保険の種類	申請書裏面の支給認定基準世帯員欄へ記入が必要となる方							
国民健康保険 (退職者国保・国民健康保険組合を含む)	受診者本人 + 同一世帯内で国保に加入している方 <u>全員分</u> (ただし、16歳未満の方については記入不要)							
被用者保険 (協会けんぽ、共済組合、健保組合等)	受診者本人、及び被保険者 (被保険者とは扶養している方を指します)							
☐	同意書 …加入健康保険が、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合の方は提出が必要です。							
☐	委任状 …申請者以外の方が来庁される場合に必要です。							
☐	該 当 さ れ る 方 の み	下記の収入の金額が確認できる書類（通帳や支払い通知書等） …「支給認定基準世帯員」欄に記入された方全員が非課税の場合で、申請者（保護者）の令和6年の合計所得金額が82万6千500円以下で下記のいずれかの収入がある場合。 ①障害年金 ②障害厚生年金 ③障害共済年金 ④遺族基礎年金 ⑤遺族厚生年金 ⑥遺族共済年金 ⑦寡婦年金 ⑧特別児童扶養手当 ⑨障害児福祉手当 ⑩経過的福祉手当 ⑪特別障害者手当 ⑫特別障害給付金 ⑬障害補償給付						
☐		重症患者認定申告書 …重症患者認定を希望される方はご提出ください。この申告書は申請者に記入していただくものになります。必要に応じて障害者手帳の写し等もご提出ください。						
☐		人工呼吸器等装着者証明書 …人工呼吸器等装着者認定を希望される方は、別紙「人工呼吸器等装着者証明書」の作成を医師に依頼の上ご提出ください。						
☐		家族の「指定難病」「小児慢性医療費助成」の受給者証 …受診者本人と同一世帯で同じ医療保険に加入している方で、特定医療および小児慢性特定疾病の認定者がいる場合、世帯按分の対象となります。						
医療保険の資格情報の確認について …申請書に加入医療保険の情報をご記入いただく必要がありますので、「資格情報のお知らせ」「資格確認書」「マイナポータルの資格情報画面」等の加入医療保険情報がわかるものをなるべくご持参ください。ご持参が無い場合は、高崎市がマイナンバー情報連携にて資格情報を照会します。								
＜その他＞ ・小児慢性特定疾病の新規申請については、18歳未満の児童が対象となります。								

個人番号（マイナンバー）の提出のお願い

番号法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号））施行に伴い、小児慢性特定疾病医療費支給制度においては、個人番号を提出していただく必要があります。

収集した個人番号は法律に定められた情報を都道府県や市町村などが行う提供や照会の事務に利用され、申請の際に必要な添付書類の一部が省略となります。

なお、個人番号の提出がない場合は、高崎市でお調べしますのでご了承ください。

※個人番号をご提出いただく際には、マイナンバー確認と本人確認を行う必要があります。

手続きに必要な書類

個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちの場合

個人番号カード1枚で本人確認ができるので、他の身分証明書の提示は不要です。

通知カードをお持ちの場合

通知カード + 写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート、障害者手帳など）をご提示ください。

※写真付きの身分証明書がない場合は、健康保険証や住民票などを**2つ以上**ご提示ください。

代理人による申請の場合

- ①委任状
- ②代理人の写真付き身分証明書（運転免許証、パスポートなど）
- ③患者本人の個人番号カードか通知カード（またはその写し）

お問い合わせ先: 高崎市保健所 保健予防課 難病対策担当 電話 027-381-6112